

平成25年松本市議会第3回臨時会

市長提案説明

[25.7.19(金) AM10:00]

本日ここに、平成25年松本市議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご承知の通り、明後日の7月21日には、参議院議員通常選挙が実施され、即日開票されます。

今回の選挙は、第2次安倍内閣の半年余りにわたる政権運営に対する評価が問われるとともに、これから数年間の国会の在り様に止まらず、日本の針路を左右する大変重要な選択の機会であります。

また、インターネットによる選挙運動の解禁が注目され、その利活用を身近に感じる若い世代の有権者を中心に、政治や選挙に対する関心の高まりが期待されているところであります。

市民の皆様には、各政党や候補者の訴えに真摯に耳を傾け、貴重な一票を行使することは、有権者の重い責任であり、政治に参加する最も基本的かつ重要な機会であります。

どうか棄権することなく投票所に足を運んでくださり、是非とも尊い一票を投じていただきますよう切にお願いする次第でございます。

それでは、この際、本市が抱えております懸案事項等について、若干申し上げたいと存じます。

始めに、「長野県が開学を目指す4年制県立大学の基本構想」について申し上げます。

「教育は国家百年の大計である」と昔から言われているように、「新県立4年制大学のあり方」につきましても、長野県全体の高等教育の基盤が充実し、安定して持続するよう、将来を見据えた長期的視点に立ち、真に県民益につながるものであるかを、大所高所から検討、議論がなされるべきものと捉えております。

ご承知のとおり、長野県は去る6月19日に開催された「県立大学設立準備委員会」において、その構想案を取りまとめました。

これによりますと、構想に謳われた学部構成においては、既存の県内私立大学と競合する学部、学科があり、これは既存大学の経営や存続への影響が懸念される場所でもあります。

さらには、本年3月の国立社会保障・人口問題研究所による我が国の将来推計人口の公表では、今後、長期にわたり総人口はもちろんのこと、15歳未満の年少人口の減少も明白となっています。

このように、少子化の進展により、学生数が減少し、大学の経営環境は、今後一層厳しさを増すことは、十分予測される場所でもあります。

そのような状況下で、既存大学と競合する学部、学科を新たに設置することは、地域社会の発展を担う人材育成の役割を果たす、既存大学の弱体化を招くのみならず、大学開設に当たり長野県を始め地元自治体が、まちづくり等の観点から既存大学に対して、高額の公的支援をしてきた経緯とも矛盾するものであります。

いずれにしましても、多額の税金を投入して新大学を設立する以上、当然、県民の広い理解と納得を得ることは不可欠であります。

全国的にも大学をめぐる環境が大変厳しい現状の中、新たな県立大学を設立する意味は極めて重いものであり、加えて私は、新規の大学建設における、そもそも論にもつながるものと考えております。

このような危惧すべき点を踏まえて考察すると、このたびまとめられた構想案は、本市が想定するものとは乖離した内容であり、極めて遺憾でありましたことから、去る6月21日、阿部知事に対し、性急に進めることなく、改めて県民に広く意見を求め、その上で知事自身の責任において慎重にご判断いただくよう、敢えて要請文を提出したものであります。

にもかかわらず、構想取りまとめからわずか1週間足らずの24日、阿部知事は、県議会における議論を待たず、県立大学の基本構想を正式決定し、記者会見で発表しました。

覚悟の上での知事の決断かとは存じますが、県民が理解し、納得するためにも、決定に至るプロセスは慎重であるべきであり、7月3日に、改めて松本広域連合長として、阿部知事、並びに本郷県議会議長に対し、構想を具体化するに際しては、既存大学、並びに広く県民の意見を聞き、「学部構成」について改めて検討されるよう強く求めた次第であります。

議員各位におかれましても、過去の経緯や高等教育を取り巻く現況を、より深く詳細にご理解いただき、今後も情報を共有していただき、課題の解決に向け、特段のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

次に、「都市間交流」について申し上げます。

これまでも継続的に実施して参りました都市間交流の更なる推進と、地方都市の取組みを広く発信していくため、このたび札幌市の上田文雄市長、並びに鹿児島市の

うえだふみお

もりひろゆき もりひろゆき ていだん 森博幸市長と私によります鼎談を、8月25日に、まつもと市民芸術館で開催することとなりました。また、その際のコーディネーターには、地域雑誌の刊行を中心に、地域の歴史と文化を掘り起こすコミュニティ活動を、目下、精力的に展開するなど、

やねせんこうぼう

地域振興に大変お詳しい谷根千工房の森まゆみさんを予定しております。

両市長には開催の趣旨にご賛同いただき、公務ご多忙にもかかわらずご来松いただきますので、当日は鼎談だけでなく、サイトウ・キネン・フェスティバル松本のオペラ公演をご鑑賞いただくなど、松本の夏を十分ご堪能いただきたいと考えております。

北海道と九州との中間、まさに本州のど真ん中、信州松本から、地方都市の取組みや課題について、全国に発信する絶好の機会として参りたいと考えておりますので、当日は、議員を始め市民の皆様方にも、是非ともご来場いただければ幸いに存じます。

たにいひろみ

また、今回のサイトウ・キネン・フェスティバル松本には、宗像市の谷井博美市長

なかぞのまさなお

を始め、福岡市の中園政直副市長にもお越しいただくこととなっております。さら

こやまたつお

に、福津市の小山達生市長におかれましては、今回とは別の機会に、職員とご一緒に松本を訪れていただけると伺っております。

また最近の取組みとしましては、去る7月7日、8日に、熊本市での松本山雅FCのアウェイゲームに併せて、観光・農産物等の宣伝を行うとともに、坪田副市長が熊

まきしんたろう

本市の牧慎太郎副市長、並びに地元放送メディアを訪ね、10月に計画している「信州・松本3ガク都の旅モニターツアー」の協力など、トップセールスを行ってきたところでございます。

都市間交流事業としての九州戦略が、一步ずつではございますが、着実に実を結んでおりますので、一層の交流促進に向けて取り組んで参ります。

次に、「防災対策」について申し上げます。

震度5強を観測し、死傷者18名、併せて多くの建築物に被害が発生した、長野県中部の地震から丸2年が経過しました。

一見、市内の街並みは元に戻ったかのように見えるものの、未だブルーシートのかかる家屋や、震災後2年を経て、ようやく復興したお寺のニュースなどを目に致しますと、震災の影響の甚大さを改めて実感するところでございます。

松本市では、この震災の教訓を踏まえ、去る6月26日には、情報収集・伝達訓練を実施したほか、7月16日から、懸案でございました「同報系デジタル防災行政無線」の部分運用を開始したところでございます。

今後も、この震災の教訓を忘れずに、6月30日を、9月1日と同様に「防災の日」と捉え、気持ちを緩めることなく訓練などに取り組み、引き続き防災意識の底上げ、向上に努めて参ります。

次に、「農林業政策」に関連して、始めに「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉」について申し上げます。

ご承知の通り、日本が初めて交渉に参加するTPP交渉会合が、7月15日から25日の日程で、マレーシアで開かれております。

去る6月定例会の一般質問におきまして、T P P交渉参加による、農業を始めとする様々な分野への影響についてのお尋ねがありましたことから、早速、情報収集に努めるべく、先月下旬、J Aグループのアメリカ訪問団に参加された、長野県農業協同

組合中央会のおおつきのりお大槻憲雄会長に直接お会いして、その時の状況等をお伺い致しました。

大槻会長からは、アメリカも他の交渉参加国との間で、乳製品や砂糖などの複雑かつ様々な課題を抱えていること、加えて同国の農業団体も、賛成や反対と立場が異なる団体があること、などのお話を伺うことができました。

また、通商代表部における日本との二国間協議の責任者との懇談では、アメリカの主張する公正公平なルールづくりを進めることが基本方針である、との立場が改めて感じられたとのことであります。

いずれにしましても、T P P交渉参加に関しましては、これまでも申しあげました通り、政府は、国民に広く情報を公開し、国民にわかりやすい議論をすることが求められ、主張すべきはしっかりと主張し、国益につながることを判断基準に、交渉に当たられることを強く願うものであります。

今後も、様々な機会を通して情報収集に努めるとともに、交渉における議論を含め、国の動向を注視して参ります。

次に、「松枯れ被害の拡大に対する対応」について申しあげます。

平成23年度以降、松くい虫による松枯れ被害が拡大しており、特に松茸山を持つ四賀地区では、昨年来、地元住民で構成する松くい虫対策協議会におきまして、慎重に協議を重ねていただいた結果、無人ヘリコプターによる薬剤散布の方針が決定されました。

薬剤散布に当たりましては、健康への影響や不安をお持ちの住民もいらっしゃいますので、これまで、住民説明会や専門家による説明会、現地調査、相談窓口を開設するなどして、住民とのリスクコミュニケーションを図って参りました。

去る6月20日、21日の早朝、四賀地区で大切にしている松茸山など、「守るべ

き松林」20ヘクタールに、初めて無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施しました。私も20日に、副市長とともに、散布状況を現地で視察したところであります。

薬剤散布の是非について、様々なご意見があるところではありますが、今回の薬剤散布は、現在考えられる最も効果的な方法として試行したものでございます。

なお、散布後に、体調不良などを訴える相談や、診療を依頼した医療機関への、健康被害とされる受診の報告は受けておりません。

今後は、大気中の農薬成分の濃度や水質検査を続け、その結果を市のホームページなどで公表するとともに、薬剤散布による効果を十分に検証した上で、地元住民の皆様とも相談しながら、今後の進め方を検討して参りたいと考えております。

次に、「ソルトレークシティ姉妹都市提携55周年公式親善訪問」について申し上げます。

今年が松本市とソルトレークシティとの姉妹都市提携55周年の節目の年に当たりますことから、7月21日から26日の日程で、太田議長を始め、市民の皆様とともに総勢21名で、同市を公式親善訪問してまいります。

これまで5年に一度、相互に訪問を重ね、両市の交流、親善を深めてきたところであり、今回は現地で55周年記念式典が開催され、在デンバー日本国総領事のご臨席も予定されております。

また、その際には、6月定例会でご同意を賜りました松本市名誉市民の称号を、ラルフ・ベッカー市長にお贈りして参ります。

また、23日には、私に講演の依頼がありましたことから、「チェルノブイリ原発事故後のベラルーシの現状と福島の後」と題し、ソルトレーク市民の皆様にお話をさせていただき、翌日の24日に予定されているパイオニアパレードには、太田議長とともに、松本市の代表として参加することとなっております。

一方、8月下旬には、ソルトレーク市議会議長を団長とした、ソルトレーク市民訪問団が松本にお越しいただけると伺っておりますので、民間主体の交流団体である松本市ソルトレークシティ姉妹都市提携委員会と連携を取りながら、松本らしいおもてなしで、心からご歓迎申し上げたいと考えております。

さて、ご案内の通り、去る7月6日から8月25日までの日程で、「戦争と平和展 特攻兵が飛び立つとき ―松本から知覧へ―」が松本市立博物館で開催されております。

間もなく戦後68年目の夏が巡ってまいります。

松本市ではこれまで、戦争の歴史を語り継ぎ、市民一人ひとりが平和の歩みを継続するため、松本市平和祈念式典を始め、様々な平和事業に取り組んで参りました。

とりわけ、平成23年に開催した「第23回国連軍縮会議 in 松本」におきまして、市民主体の多くの取組みに高い評価をいただいたことは、その成果と言えるものであり、その一環として3年前から、平和の尊さを考える「戦争と平和展」を夏に開催しております。

今年の「戦争と平和展」は、松本と特攻隊との関わりについて、昨年とは視点を変え、「特攻とは何か」「特攻隊が松本にきた理由」

「松本から知覧へ」「特攻前夜」などを紹介し、国そして家族を思い、飛び立った特攻兵の心や思いに触れていただき、戦争と平和について、改めて考えていただく機会にさせていただければと思っております。

そして、市民一人ひとりが平和の大切さに想いを馳せ、そこから更なる平和への歩みが連鎖していくことを願ってやみません。

また、昨年の9月に文化・観光交流都市協定を締結して交流事業を進めております、鹿児島市の文化、人物などを紹介する「鹿児島展」も併せて開催しておりますので、是非とも多くの市民の皆様にご覧いただきたいと思っております。

この特別展の開催に当たり、特段のお力添えを賜りました、南九州市と知覧特攻平和会館、鹿児島市を始め、関係の皆様方に、この場をお借りして、心から感謝を申しあげますとともに、これを契機に今後も、市民の皆様の積極的な参画を賜りながら、平和事業に取り組んで参ります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例1件、予算2件、契約3件の計6件となっております。

始めに、条例につきましては、公募型プロポーザルにより民間事業者を募集することとした、美ヶ原温泉センター（ウエルネスうつくし）を廃止するための条例1件を提出しております。

次に、補正予算について申し上げます。

今回は、国の平成25年度予算成立に伴い、補正措置が必要となる経費、並びに特に緊急に補正措置を講じなければ、事務執行上支障をきたす経費を中心に編成いたしました。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で、3億90万円の追加をしております。補正後の予算規模は、867億5,090万円、前年同期比では、1.2%の減となっております。

なお、松本城特別会計において、歳出予算を組み替えており、全会計の補正後の予算規模は、1,637億8,704万円で、前年同期比では、0.3%の増となっております。

補正の主な内容を申し上げますと、総務費では、「東日本大震災避難者支援事業費」において、松本市への避難者の皆様が、主体的に企画、実施する地域との交流会や情報交換に関する事業費など、1,139万円を計上しております。

民生費では、「子どもの権利推進事業費」において、子どもの権利の擁護に対して必要な助言、支援を行う相談窓口「こころの鈴」を開設する事業費など、1,650万円を計上しております。

なお、相談室「こころの鈴」は、去る17日から、大手事務所2階で業務を開始しております。

衛生費では、「（仮称）ヘルスプロモーション都市協議会」の設立に向けた事業費など、980万円を計上しております。

農林水産業費では、国の緊急雇用創出事業の延長に伴い、果樹経営者への支援を継続する事業費など、4,947万円を計上しております。

商工費では、乗鞍地域の活性化と知名度の向上を図るため、首都圏、中京圏への宣伝を集中的に実施する事業費など、685万円を計上しております。



土木費では、「南・西外堀復元事業」と一体となって進める「内環状北線整備」について、用地購入費等を追加して計上し、「松本城を中心としたまちづくり」の進捗を図ることとしております。

教育費では、「かりがね運動広場改修事業費」において、松本山雅FCも使用できるサッカー練習場整備のための用地購入費等に係る事業費を、追加して計上しております。

また、消費者行政について、「長野県消費者行政活性化基金」を活用した消費者行政活性化事業が、平成25年度も継続されることに伴い、消費者被害防止に係る事業費194万円、並びに食品ロスの削減に係る事業費671万円をそれぞれ計上し、啓発活動等を実施することとしております。

一方、歳入では、国庫支出金の「地域住宅支援総合交付金」において、内環状北線整備に係る補助金8,260万円を、また、県支出金の「消費者行政活性化事業費補助金」において、先ほど歳出でご説明申しあげました、消費者への啓発活動の強化を図る補助金865万円を、新規に計上しております。

次に契約は、設計労務単価の引上げに伴う特例措置により、去る6月定例会で議決された工事請負契約3件について、請負金額を増額するための議決更正をお願いするものでございます。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告3件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)